

市町村合併調査研究特別委員会

平成14年10月9日午後1時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎西谷 剛周 ○野呂 民平 松田 正
中川 靖広 喜多 郁子 吉川 勝義 小野議長

2. 理事者出席者

助 役 芳村 是
収 入 役 中野 秀樹 総 務 部 長 植村 哲男
企画財政課長 池田 善紀 同 課 長 補 佐 山崎 善之
同 課 長 補 佐 西巻 昭男 同 係 長 加藤 恵三

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同 係 長 上埜 幸弘

4. 審査事項

別紙の通り

委員長	開会（午前１時００分） 全委員が出席されておりますので、ただいまから、市町村合併調査研究特別委員会を開会いたします。 はじめに助役のごあいさつをお受けいたします。 （ 助役あいさつ ）
委員長	次に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。 署名委員に、中川委員、野呂委員のお二人を指名いたします。 本日の審査内容は、お手許に配布しておりますレジメのとおりです。 （１）市町村合併について、①住民発議にともなう今後の日程について資料１にもとづき説明を受けることといたします。 理事者の説明を求めます。
企画財政 課長	（資料１により説明）
委員長	説明が終わりましたので、意見質疑があればお受けします。
中川委員	１つでも否決された場合手続きは終了するというのは、白紙に戻すということですか。
企画財政 課長	今質問がありましたようにこの時点でこの５０分の１の住民発議の手続きは終了することになって参ります。その場合、町長が１０日以内に、又は６分の１による住民投票という手続き方法に移っていくということになります。
委員長	たとえば署名簿の縦覧の異議申し出というのは、具体的にどのような

	なことが考えられるのか。
企画財政課長	仮に自分が署名していないのに署名している場合も想定できると思いますが、また全体で実数がないという申し立ても想定されます。
委員長	これをもって、質疑を終結いたします。本件については説明を受け、一定の調査、研究をしたということで終わります。 次に、②議会としての市町村合併問題についての住民意見聴取についてを議題といたします。 市町村合併調査研究特別委員会におきまして、市町村合併問題について住民から直接ご意見をお聞きし、今後の合併問題等に反映していければと考えています。このことにつきまして、各委員のご意見をお聞かせいただきたいと思います。
喜多委員	住民の意見を聴取するということは重要な措置であろうかなと思うのですが、その方法として具体的に資料として示されているものを1つの例として見たらいいのか、どのような方法で広く住民の意見を聴取しようとしているのか。
委員長	この委員会の中でどうするのか決めていきたい。
喜多委員	そうしたら、各地域に行ってみなさんの意見を聞くのか、議会の取り組み方をいっているわけですね。いきなりこういうものを出されては誤解を招く。
委員長	あくまでも参考ということで付けている。みなさんでどういう方法がいいのか決めてもらって、するとなればこういう形で参考までに項目を上げさせていただいた。
喜多委員	たとえばここに今出ておりますが、先進地へ今度視察に行きますが、

合併の成功したところに行って、住民の意見の収集はどのような形でされましたかとか、そういう内容も聞かせてもらうわけでしょう。うちの議会としてはどうしたらいいか、もう少し例を挙げてほしいです。

委員長

私の意見としては、片方で合併協議会設立の請求が出てることを合わせて、住民のみなさんと直接公募して特定にするのか、不特定するのかは別にしても、住民のみなさんから賛成あるいは反対の意見を聞かせてもらう。直接話をすることによって、合併の広報等でPRしていますけれど、その辺のどういう部分がまだまだ住民のみなさんの不認識というものがあるのか。そういう大まかな住民意識がつかめる方法ではないかと考えてきたのです。

上牧町の方で8月27日に合併について話をされました。それは応募資格とか応募方法を決めてされたのです。当然その中の内容については公開ということをしました。

喜多委員

そのときの方法はどのようにされたのか。

議長

8月27日に上牧町の役場で、合併の研究会ということで、議会だよりを通じて意見を聞きたい。議論する場でなくて、住民の声を聞きたいということです。当日聞かせてもらったのは、抽選で10人を絞って順番も決めて、意見を10分以内で述べてもらったということです。聞いている中ではすばらしい意見と思うものもたくさんありましたし、議員さんについては議員定数も減るからという意見もたくさんありました。傍聴に行った感想として、斑鳩町の住民の声を聞いたかどうかということから、委員長からお諮りしてもらったかどうかということから、今日の委員会で提案させてもらっているということです。

喜多委員

そうしたら委員会で取り組むのか、それとも全議員が議会主体で取り組むのか、まずその辺から詰められたらどうですか。具体的に上牧町のような形でするのか、公民館のようなところに一同を集めてする

のか、何回位するのか、もう少し絞る必要があると思う。

中川委員 上牧町は何名くらい参加されたのか。

議 長 発言者は10名で、傍聴者については10名ほどおられたと思う。

中川委員 そういうごく一部の人の意見も大事と思うが、そうではなく全体の意見を聞けるようなことを考えてはどうかと思う。回覧なんかで賛成意見や反対意見を記入してもらおうということで、わざわざ足を運んで来ることがないようにしたらいいと思う。1人でも多くの意見が載せられると思う。それをどうして集めるかという問題もあると思います。

委員長 個人的には今アンケートをするほど住民に徹底しているのかなという気がする。どのようなことで反対なのか、賛成なのかということを聞いた方が今後合併をPRする中で、こういう部分がPR不足で伝わっていないとか、直接の方が生で聞けていいように思う。

中川委員 全体に知ってもらうという方法の方がいいと思いますが。

議 長 出前講座で合併についてのことで自治会へ出向かれたように聞いています。その時のことを聞かせていただけますか。

総務部長 チサンマンションの集会所のところで行いましたが、6名ほどいらっしやいまして、内容については市町村合併の関係についてお話しさせていただきました。

中川委員 チサンマンションに住んでいて、チサンマンションの集会所に来てもらうだけでも6名ですね。何百人の中で6名ということですから、よっぽど関心のある方しか来られない。

議 長 やはりまだ住民の方に合併についての認識、必要性はあまり知っておられない。そういう住民発議の署名運動は認識を深めていただくための状態だと思う。それについて上牧町が行ったように、その１０人の方はものすごく活発な意見を言っておられたし、新聞にもそのようなことが書かれていたと思います。中川委員がおっしゃるようないろいろな方に集まっていただいて、聞かせていただくのが理想だと思うのですが、なかなかそれは難しいと思う。また特別委員会の議員さんだけでなく、できたら全議員さんにも聞かせていただく。住民の公募してこられる方の意見を議論するのではなく、聞かせていただく。そして議員各々がそれらの意見を租借して、住民発議について私たちは意思決定をしなければならないわけですから、その時の材料にするために、住民の意見を聞かせていただくことが必要ではないかと思っています。

中川委員 議長が言われるように多くの人の意見を聞かせてもらうのがいいと思いますけれど、同じ棟の集会所でも出てきてくれません、それではなしに回覧板で自分の思いを入れられるようなアンケート用紙を付けておいたらどうですかという意見なのです。それで上牧町１０人は反対、賛成というのはわかりますか。

議 長 そういう選び方はしておられなかった。その方がどういう発言をされるかわからない。議員もそれに対して何一つ感想も意見も言わない。まったく一方的に聞かせてもらうというスタンスです。

中川委員 結果としてその１０人の意見を聞かれてどうでしたか。

議 長 明くる日の新聞報道では１０人は全て賛成ということで書いてましたが、１名の方は財政の失敗で交付税を削減しなければいけない、それは国の責任である。最終的には合併に賛成であるが、消極的であっ

たという感想を持ちました。

委員長 町にお尋ねしますが、そういう合併についての項目は町の総合計画を立てる中で、そういうアンケートや調査をされたことがあると思うのですが、それは何年かわかりますか。

企画財政課長 第3次総合計画の時にやっております。

委員長 その時の数字はどうでしたか。半々ぐらいでしたか。

企画財政課長 それについては、各議員さんにそういうパーセントで言わせていただいております。あと広域7町の関係でアンケートをしたこともあります。それは青年会議所に申し上げます。

喜多委員 議会主導型で委員会として住民から政治的にどの辺までどういった内容で何回くらいしようとするのか。1回で終わりなのか、年回か継続してやるのか。仕方の方法についてどうなのか、わからない。

松田委員 議会として市町村合併問題について住民の意見を聴取する。聴取することについては否定しなければならないことはないと思うのですが、今の段階で聴取をすべき時期なのかどうかということについてどうなのかと、いいのか悪いのか。それは町議会設置の住民請求運動が展開されている段階なのです。その段階で議会が住民の意見を聴取することによってどういう影響を与えることになるのか、いい結果をもたらすことになるのか、悪い結果をもたらすことになるのか、判断できないと思う。純粋な住民運動というものにどういう影響を与えるかということを経会として考える必要があるのと違うかということから言って、今議会として取り組むことが必要な時期なのかどうか判断しかねている。委員会の状況から見てくると、10月2日の奈良新

聞に、県内市町村は合併に消極的だということで大きく書いています。確かにこうだと思うのです。どうしたらこの合併問題の是非は別として、盛り上がっていくようになるのだろうか。住民運動がされていますけれど、そのことについて議会が乗り出してきてどういうことを意図するのかはわかりませんが、いったいどんな結果をもたらすのか、今実施することについてどうなのかということについて結論が出ないのですが、今やるということを考えているとしたら、その理論付というのは何に求めておいでになるのかと思うのです。そして初めてこの実施はどういう方法でということになってくると思う。一体目的は何なのか、どちらを向いて走ろうとしているのか、一体どうなのか。住民運動が行われている段階でスケジュールが先に示されているけれど、それを我々どう関与していくという関係はどうなっていくのか。そのことの結びつきをどう理解して行くことになるのか。たとえば上牧町がやったような関係のことをやったらどうかと、それは見方によっていろいろ違うと思う。それがいろいろ異なった関係になったときにどのようにするのか、そのことが一般的にどういう効果を生み出すのか、そういうことを考えていくと、なぜ今なのかということについて理解ができない、その辺はどうなんですか。

委員長

私がこれを議長から言われて、自分なりに考えてみた中で、私が思ったのは、片方で住民運動されていて、そういうことが出てくると言うことの中で住民の声を今聞くのはどうなのかということなのですが、私は最終的に法定合併協議会ができて即イコール合併ではなく、その他いろんな調査をした結果、最終的に住民投票とかいう形で、最初に法定合併協議会ができたからといって、イコール合併ということにはならないと思う。そうした中で今奈良県全体の中でも合併の機運は非常に低いし斑鳩町でもまだまだ関心が低い中で、できるだけ合併の賛成反対ではなく、合併というこの問題について住民のみなさんにもう少し関心をもってもらおうということの中では、住民の意見を聞くという1つの方法ではないか、どちらにしても住民からあがってきた

ときに議会としてそれが判断する材料にもなるのではないかということで、聞いたらどうかということによって提案させてもらった。

松田委員 それが今の時期が適当なのか、疑問がある。

議 長 この時期が適当かどうかということについては、適当な時機は逸したのではないかと思う。上牧町を見せていただいて、斑鳩町も即しなればいけないということで、委員長に相談させていただいて、その募集云々のことを考えていった場合に今こうして特別委員会を開かせていただいて、みなさんの意見を聞かせていただくということになったのですが、公募とかしていったら今しかないのかなと、松田委員がおっしゃるとおり今の住民発議に向けても、その署名が始まった時期にこういうことをやるのはどうかというようなことは私自身もわからないのです。委員長が申し上げたとおりの、我々議員がこの住民発議にどのように対応していくのかといった一助にでもなればいいのではないかとということで、委員長にも相談して提案させてもらったということです。

松田委員 本当のところは迷っているのです。ただ今の段階において、今の住民運動の関係は合併すべしという関係での協議会を持てと言っているわけで、委員長は持ったから必ずしもしなくてもいいと、そうなんでしょうけれども狙いは違うと思う。ところがどちらになろうともそれは決まったものではないからと言っても、それはある意味では正直に言っているのだけれどもそうばかりではないように思うのです。だから果たして今の段階で、合併協議会が議決されても議会が最終的に判断しなければならない時期が来る。そのために今からこのことを聞き出して調査に乗り出していかんような状態なのかどうかということについては疑問に思うし、そして住民に聞くについても、我々がしていることは漠然としているわけですし、明確にできない状況のままにどうかと言っていることについては、議会として無責任な話だと思うの

です。ですから本当にこの時期にこの状態で、今議会が意見を聞きにいくということを取り出す時期なのかどうか、むしろそれよりも住民任せではないのですけれども住民運動の経過というものをきちんと捉えて、その結果により一体どうしていくのかということを経済的に判断していくというようなことの方がいいという気がするし、だから我々自身が賛成も反対もせずに聞くんだということが、果たして正しいかどうかということについてもいろいろ疑問があるし、そういう議会がそれに乗り出していくという関係のことが、この問題を盛り上げることになるのかならないのか、合併問題についての議論を。そのことについても僕は確信が持てないと思うのです。そういう面についていかなものか。私は今合併をやるべきだという積極的に賛成の意見を言うくらい確信を持っていない。

野呂委員

今の段階でそういう住民から意見を求めると、中川委員が言ったような方法の違いがありますけれど、果たして今の段階で住民から意見を聞いて住民の方も判断が付かないと、情報が不足しているということだと思う。私ら自身も情報が不足なわけです。ですから全部で視察に行こうと、研究をしよう。メリットデメリットについてもう少し認識を深めないことには、私自身もそうです、そういった点については十分研究をしたかと言ったら、全くそうでないわけです。ただ新聞紙上で政府の傾向であるとか、一部突出したところが大きく報道されていたということくらいですね。しかも理事者側についたらどうかと言ったら、私どもに対して十分その内容についてどういう態度なのかということ自身もはっきりしていないということでしょう。だから理事者側がどこへ持っていくという意味も聞いたことがないし、むしろ合併はできないのと違うかというニュアンスにも受け取られるし、あるいは4町か7町かについてもまったくわからないということですね。ただ7か町で事務的な研究はしていると。しかしそういったものについても、先日説明は受けましたけれど十分研究された上でそれらの中間成果についても、住民に全て開示されていると意味ということで

もないと思う。ですから私らの努めとしては、行政側は行政側、議会
は議会側で調査研究をして果たして合併が住民のためになるのかなら
ないのか、あるいはどういう問題点があるのかといった情報開示を積
極的にやるということが私の努めだと。その上で住民の有志が運動を
やっているわけですから、そういうものをどう判断するかについてで
きるだけ早く町は進めて情報開始をすることが求められていると思
う。

委員長

野呂委員が言われることも一理あると思うのですが、具体的に合併
と言っても、住民からしたら関心のある人は別として、具体的な今の
ままでいったらこうなるというシミュレーションといった細かい資料
が住民に情報公開していくことが必要だと思いますが、最終的には7
町のかなり突っ込んだ数字なんかを出してもらおうと思ったら、最終
的に法定合併協議会をつくらんとそこまで7町が足並み揃えてそうい
う数字は出てこないと思う。そしたら今のままで行って、合併につい
して住民が盛り上がるのかと行ったら、決してそうではなくて、以前
にも合併についてのことがあったけれど、最終的に斑鳩町が盛り上が
らなかったのは決定的な情報が不足していたからではないかと思う。
僕は積極的に情報公開して、その中で最終的に議会が決めますけれど、
やはり住民投票でもして、最終的に自分らの将来について決定すべき
やないのかなと思う。その中で合併協議会を作ったからといって、そ
れが即合併ではなくて、個人的にはそういう形になったらいいと思う
けれども、結局いろんな情報を公開して7町の将来のシミュレーショ
ン、斑鳩町のシミュレーションをつくって、それを住民に公開して、
予測では10年後20年後はこういうことである。斑鳩町は斑鳩町で
単独でやっていくという選択をされるのか、リストラしてきちっと新
しい時代に向けた形でやってもらうというのは、僕は最終選択は住民
に任すべきだし、それをするためには絶対にちゃんとした法的な機関
の中で徹底した各7町の財政状況なりいろんなものを住民に情報公開
していく必要があると思う。そういうためには住民にPRしていった

方がいいと思う。何もしなかったら、結局今までの同じような形で合併をするのかしないのかという論議でまったく深まらないと思う。進まないと思う。

野呂委員 その辺については私らの知識不足で、住民の方はもっと知識不足という側面がある。だから合併の問題点というのは、いわばきちっと整理されていないというところに難しさがある。私は住民の意見だけを聞くということではなく、やるのだったら今の段階で住民の意見と対話すると、たとえば西公民館、中央公民館、東公民館の3カ所を借りて、地域別に回覧でも回してもらって、住民の意見をどんな格好でもいいから対話してこちらも答えと、聞き手だけでなくこちらの方も答えるという方法でやればいきいきとしたものが出てくるし、参加の仕方もしやすいと思う。今の段階でやるのであればそういった方向の方がむしろ望ましいのではないかと思います。問題点はどこにあるのかとか住民同士は相反する考え方を持っておれば、その考え方はどこから来ているのかといったものがわかると思う。もう一つ言えば行政側も入ってもらったと思う。行政側も態度がはっきりしていないから、意見を聞くなりそういう形を取ってもらった方がいいと思う。私は役場の職員にとっても大問題ですね、言ったら大リストラが待ちかまえているわけですから。

議 長 実は10月7日、広域圏議長会が招集されまして、10時から上牧町へ出向きまして、各7町の議長と事務局長と、議題としては当面する課題についてということで、住民発議による運動で議会に付議された場合のシミュレーション、今までの合併についての各議会での実体とかを聞き取って、議会によってはそれぞれ千差万別で考え方の違いがあるということがありました。いろいろ議論してその中で、その中で当日出していただいたスケジュール表は同じものなのですが、住民発議の運動は順調にいっているみたいですので、これは2月には確実に付議されるだろうと思う。そうした時に議長としてはどのようにし

たらいいかということで、満場一致でこの合併協議会の設置については依存はない。むしろ先日9月30日に徳島県の宍喰町が住民発議を否決した結果、先ほどから話題になっています住民投票が行われて、その結果、反対の倍以上の賛成者があって、議会が判断したのと逆の結果が出たということ。それで合併協議会を設置したということになっております。その中でのその住民投票の運動をされた方たちは、合併推進・反対派の前に情報を出さない町や議会はおかしい、まったく今の合併問題については以前からの合併問題とは違って、17年3月31日までの特例法に乗って行かなくてはならない事態が、今各自治体にあるということを住民にもっと知らせる。そうすれば、これは合併しなくてはいけない。先ほどからも上牧町の住民の意見を聞かせてもらっている中でお願いしているのです。上牧町の存亡をかけて議員さん人数は減りますけれど合併に向けて推進してくださいと言っておられます。当日10月7日の広域議長会の議長が全て合併協議会の設置には賛成する。そしてその都度今後議長会をふんだんに行っていくと。その中で同日に臨時議会を開いてもらえる形に持っていったらいいだろうと、どこが先に可決したとか、どこが否決したとか、かなり影響してくるから同じ日にやると。ちょうど平群町の町長選挙は1月26日ですので、それ以後になるかなと、それで10日までの間に町長とも相談しながら臨時会の開催をしていくということで、議員も勉強していかなければいかんということはみんな認識しているのですが、結果的に今日から町長は仙台の方へ広域市町村会の研修に出向いておられますが、先日のある町議会で、町長が一般質問に対して答弁しておられる確かに付議することについて、それらを話をするという、それが今日から出発している研修会の中での出るみたいですので、議長会としても7日の分でしたので、それをまとめる。それで町長から12月議会に当初にでも提案があれば、それはきちっと決定するだろうし、町長らは住民発議でしか態度を決めてとしないということであったら、スケジュールに沿って11月の終わりか、2月の始めに議長会で決定させていただきたいというのが、先日議長会で意思疎通を

図った結果であります。

3日でしたか、愛媛県の砥部町というところで、町長と議会のダブルリコールが住民投票で成立しそうな感じということで、これは近隣の1つの村と砥部町が合併推進を表明していたということで、それに対して住民が住民の意向を無視して合併しようとしたと、ダブルリコールが成立しそうということもありますので、いろいろ各地から情報を集めて対応していってもらったと私自身は思っています。どちらにしても視察に行かせてもらっての話になると思いますが、今野呂委員がおっしゃってるような形も1つのやり方かなと思います。

野呂委員 合併についての現段階での理事者側の考え方を聞いておきたいのですが。

助 役 助役の段階では、今の質問に対して意見を差し控えさせてほしいと思います。7町の助役、総務部長、そして担当課長が合併の問題等推進について調査をしているということでございます。

野呂委員 今の段階で町長はおらないわけですが、助役の段階でその答弁は差し控えさせてほしいということですが、そしたら三役でそういうことについて論議は一切されていないのかと、三役は今の時勢、しかも住民運動は既に起こっているという中で、余りにもお粗末な姿ではないかというように思う。自分ら自身が方向性もないということでは、研究していると言うが、その方向性はどこにあるのかということも言えんということになったら責任問題ではないか。

助 役 そういうことではないと思います。我々三役も市町村合併については常に状況を把握しながら、また全国的な状況も見て、そういう考え方も含めて研究しているということでございますが、合併のするかしないかは、どういう形ですとということでございますので、今議長が言われたことも含めて勉強しているということでございます。やはり

最終的には議会、住民によってまちづくりを進めていく。これは最終的なものです。

野呂委員 それは私と同じ立場ですね。勉強していると。そういうことであれば、最終的に今の話であれば委員長も言っていますけれど、住民が判断するという考え方ですね。そう受け取ってよろしいですか。

助 役 市町村合併調査特別委員会について議会の方で審議していただいていたわけです。そういう状況を我々としては様子を見ていかなければならないと、このように思っております。住民が最後ということは、先ほど委員長がおっしゃいましたような形でそういうことを言ったわけですが、やはり住民の理解が必要、それは住民に資料を提出していく必要があると思います。

野呂委員 私は情報というのは行政側が早くつかむし、早く研究もして、合併の良否について問題点を住民に知らせる、開示するということが大事だと思う。議会もその一端を担っているというように思う。そうしたらその辺で論議が尽くされて、機運が盛り上がってきて、後どうするかという住民運動が始まっているわけですから、私は最終的にそういう場合に7町あるわけですから、先ほど議長が言っておったように足並みが乱れないように同じ日に議会を開くとかといっても、実際は結果を見なければわかりません。そういう状況でもよそを参考にしないというだけで、足並みは乱れると思う。ですからそういった場合にどうするかという点において、議会としては、また理事者側としてはどう対応するかと、それは最終的には住民投票でいかんことにはしょうがないのではないかと思います。だからそういう点で、議会として住民投票の条例関係をどう整理するかという面も含めて早く準備をしておかないといけないと思う。

松田委員 話を聞いている過程では、委員長、議長は協議会を持っても即その

ことが合併につながるものでないから協議会を持ってもいいのではないかと、協議会を持つまでの段階については、最終的には住民投票というのは委員長も認めておられるように

そうすると今の段階で議会としても協議会を設置して、議論を深めていくことの方がより住民の中にこの問題の議論を深めさせることに役立つというふうに言っておいでになるわけですね。ではその役立つという認識の元に今議会として住民に意見を聞くということは、今の住民運動をバックアップするという姿勢に外ならないと思うのです。それが本当にバックアップすることになるなかどうなのか、それが議会として関与することがいいのかどうか。むしろせっかく住民運動がされている状況ですから、協議会設置への諸手続きの関係がずっと述べられているわけですから、その段階で最終的に議会が判断する意思があるわけです。その住民運動を進めていく過程において我々も今ここで議会が干渉していくよりも、むしろ住民運動を尊重していくということについて、まったく自主的な住民の運動としての発展の度合いを見ていくということの方が賢明ではないのか、そして最終的に我々が、行政もそうでしょうけれどリーダーシップを取らないといけないときにはしなければならない。いずれにしても第三者的な方法で見ているわけには行かない時期が来るわけですから、その段階に向けてきちんと対応すると、それまでの関係については住民運動をずっと静観をするというために、今議会として賛否を左右するような考えについての行動は控えて、慎重に自主的な住民運動として見守るという姿勢の方がより賢明と違うかと思う。そういうことではいけませんか。そして12月で署名の関係は終わるわけですから、後は事務手続きの関係ですから見えてくるわけです。そこのところに議会が乗り遅れるような関係でものをいうという言い方はどうなんかなと思う。足を引っ張ってもいけないし、ことさら煽るだけという状況もいいことがないと思うのです。

議 長

私自身は合併協議会の設置に議員は反対する理由はないんだと思

う。合併協議会というのは、そこで合併の可否も含めて議論する場所、そしていろんな情報を集めてひとつの土俵の上で、7つのところから住民に情報を発信する。個々の町で情報を発信するということは、いろいろな情報が輻輳しますので、それらはまず合併協議会を設置すべきだという自論を去年からずっと持っています。3月27日だと思うのですが、広域の町村会議長会の協議会でも14年度の早いうちに合併協議会の設置をということで、町長議長の居られる前で会長に向かって議論を叩き付けたのですが、その時は岡井会長はまだ町ごとによって温度差がある。できれば7月くらいに助役さんがおっしゃったような総務部長とか、それから県から来てもらったらという言葉も入っておいりましたので、私はこれは任意の協議会と解釈したのです。その時はそれで結構ですと引き下がったのですが、先ほども総務部長と助役さんでひとつの協議会を作っていて、今資料集めをいただいています。そうした中で太子の都市づくりの方たちから、なかなか町長から設置の議案が提案されないということで、そしたら特例法の住民発議に則って進めようと、そうしてもらうことによって各町も一斉に背中を住民発議ということで押してもらったら、町長は提案せざるを得ないということで、スケジュール的には相当時間がかかると思っていたのですが、やっぱり最終的に提出できるのは12月の中頃だと、これも7日の議長会の時でも話があったのですが、仮に2月の臨時会で可決できたとしても、第1回目を開くのは何時なんだと、そしたら広域7町については全部統一の選挙ですので遅いんじゃないかと、だから12月には議決した方がはっきりしているのではないかという意見もたくさん出ています。合併協議会の設置については、先ほど申し上げましたように、議長らは議員としてもみんなで同じ土俵に上がって議論してそれを住民に示す。そして17年の3月の特例法を受けなければ合併しても意味が出てこないのではないかと、財政的な問題として。それはひしひしと議長の間では話しています。合併協議会の設置については賛成だと、その後はどれくらいの時期でやってもらえるのかということです。

松田委員 いろいろ言われていますが、問題は住民運動として協議会設置を求めておいでになる皆さんというのは、結局合併への一つの位置づけとして協議会があると、だから法的に整備をせよということを願っておいでになると思う。だから合併協議会が設置しても、合併するかしないかは別ですよという考え方ではないと思うのです。そのこの議会の関係はそこまではっきり言わないで、どうなるかわからないけれど設置することによって話はいいこと悪いこといろいろ出てきて、解るやないかということだけに終わろうとしている。必ずしもそれが合併の前提でないと言っている。それはちょうど道路問題の民営化の論議と一緒に、僕はそれでは却っていずれにしてももっと早く提起すればよかったのだと思う。

 こういう関係については主体性を持ってというけれど、主体性がなかなか出来ない。合併問題についてはどこでもそうですけれど、原則賛成なのです。具体的になってくると一体どうなっているのか、住民の意向を聞いてとか言葉を濁してしまっている。7か町も全部そうなんです。またそういう関係になってそう成らざるを得ない状況である。ということは住民の盛り上がり期待するかしないかはどうかは別として、今の住民運動が署名運動をやっておいでになる。この関係が成功して、協議会設置について是か非かの議論にはならないと思う。そうすると待ってもいいではないかと思う。僕は決して合併問題に足を引っ張ることになって、あるいはそこから住民の意向として町議会が判断をするということになってもいいやないかと、今それに力を入れたとか、力を入れなかったとか、足を引っ張ったとかない方がその判断はしやすいのではないかと思うのです。

委員長 今松田委員から、住民運動で署名活動をやっている中で、それを援護するような形になりはしないかと、もう少し静観してはどうかという意見ですが、実際に署名運動がされているのは10月末日で終わりますね、仮にこの委員会で住民の意見を聞くというのは11月以降住

民に周知して、そこから集まってもらおうとしたら、既に署名運動が終わっている段階で住民の声を聞くということになりますので、今言われているこの住民運動の署名運動について、僕は議会がバックアップしたということにはならないのではないかと思います。

松田委員 発送するだけでもなりますよ。インパクトは大きいです。

委員長 暫時休憩します。（午後２時３０分）

委員長 再開いたします。（午後２時４５分）

皆さん方のご意見はいろいろあったと思うのですが、確かに時期的な部分で今しなければいかんのかという意見もある中で、私は合併調査研究特別委員会でもそういう運用はされている。日にち的な部分によりますと、署名運動は１０月末までに終わる。それで議会では仮に住民の皆さんの意見を聞くとしたら、当然１１月広報なり議会だよりに掲載してから募集ということになりますので、議会がこの住民運動をバックアップしているということにはならないと思う。そういう法定合併協議会をして欲しいという住民のその署名に対して最終的に議会として判断をする。そのためにも住民の声を聞いておいたらどうかということ考えています。

そこで議論も大体出尽くしたのではないかと思いますので、住民の意見を聞くということについて賛同をしていただける委員さんの賛否をとりたいと思いますが、どうでしょうか。

吉川委員 基本的には賛成なのですが、私も松田委員がおっしゃったように時期的な問題があると思うのです。この合併協議会が出来てからも遅くはないと思うのです。

委員長 合併協議会が出来ますと、合併協議会の中で当然住民の声を聞くでしょう。そうしたら今の委員会として聞く仕事でなくなってくるの

で、聞くとしたら法定合併協議会が出来るまでの期間で、この委員会がある間で、法定合併協議会が出来るとこの委員会そのものは解散するということになり、ちょっと意味合いが変わってくるかなと思います。

吉川委員 署名運動は10月末までありましたね。だからその間におっしゃっている意見聴取の日を決めるのは反対です。

委員長 署名運動が終わった段階で、住民の意見をこの委員会として聞くということについて、賛同していただけますか。

野呂委員 やるのだったら懇談会の方がいいと思う。

委員長 議員と住民とで合併問題について討論する・・・対話する・・・
11月以降でやるということに賛成の方・・・

喜多委員 11月以降か末か、あるいは空けてからでも委員会として、各地域に先ほど野呂さんが言われたように3つの公民館に分けて対話式でも討論式にするのか、皆さんに自由意見を聞くということにした方が私はいいいと思う。

委員長 私の不手際で申し訳ないですが、一人ずつもう一度11月以降住民と懇談会する機会についての意見を聞かせていただけますか。

中川委員 やはり住民の意見を聞くということなら、上牧町でやられたような形の方がいいと思う。

吉川委員 私も同じです。

野呂委員 体制がやるとなったら賛成する。

松田委員 1 1 月以降というのはナンセンスだと思う。やっぱり協議会というのは現時点の面においては、聞くことについての主体性が議会として持てるかといったら、持てないと思う。そういう意味では、住民投票に向けての段階でいろいろ意見を聞くという体制を整えていくというのが一つの時期だと思う。ですから現段階においては止めておいた方がいいと思う。

委員長 賛否の分かれるところなのですが、今聞く中では一応やるということの方が多くに思いますので、この委員会として松田委員 1 人が反対なのですが進めさせてもらってよろしいですか。

松田委員 了承

委員長 皆さん全員の意見をお聞きした中で、全会一致ではありませんが、やるということで進めさせていただきますので、ご了承をお願いしたいと思います。

では具体的に住民との懇談会をするということですが、まず方法として、野呂委員がおっしゃったように議員と住民とで合併問題について懇談会をするということを言われました。そういう形でよろしいですか。

松田委員 これは議会としてするのか、委員会としてするのか、どちらですか。

委員長 委員会です。

委員会として住民の皆さんと合併問題について懇談会をいたします。他の議員さんについては案内を差し上げて来てもらうということにしたいと思います。主体は委員会ということでやっていきたいと思っています。

実施なんですが、皆さんの都合の悪い日をお聞きしたい。

委員長 実際その会合については議員と住民と合併についての懇談会という雰囲気が進めさせてもらうということによろしいですか。一方的に意見を聞くだけの場ということでは上牧町の場合はされたのですが、多少住民と意見に対して答えるという部分も含めてした方がいいように思います。

中川委員 行政側がはっきりした答弁が出来ないときに、私ら議員が行って何の答弁が出来るのですか。

野呂委員 今のレベルでしないとしようがない。住民も同じようなことだと思う。

中川委員 議会としてそういう答弁はできないと思う。

委員長 再度確認させていただきます。実施日は12月7日土曜日夜7時から9時まで、場所は役場の会議室、募集人員はフリーということです。応募資格は町内在住者、応募についての出席は電話で事務局までしてもらうということにいたしまして、その応募の締め切りは11月末日。途中の動向を見てまた皆さんにご連絡して、余りに人数が少なかったら、増員の方を考えていただく。そういうことによろしいですね。後細かいことについては正副委員長と事務局で相談させてもらうということでご了解願います。この会合はこの委員会と住民ということによろしいですか。行政側からはどうですか。あくまでも委員会だけで住民の意見を聞くという部分の方がいいのかなと思う。行政はどう思うかと住民に言われてもまだ答えられないと思いますし、最初から行政を除いて委員会と住民だけでいいように思う。

それでは議員と住民とで懇談会をするということをお願いしたいと思います。

他にご意見はございますでしょうか。

(な し)

委員長 次に、その他について委員より何か質疑、意見等あればお受けいたします。

(な し)

委員長 以上、その他についてもこれで終わります。
以上、本日の案件についてはすべて終了いたしました。
なお、本日の会議の委員会報告のまとめにつきましては、正副委員長にご一任いただきたいが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 それでは、閉会にあたり、助役のあいさつをお受けいたします。

助 役 (あいさつ)

委員長 これをもって、本日の会議を閉会いたします。
(午後3時26分)